

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関するヒアリング概要

●ヒアリング調査

1. 対象災害

- ・ 東日本大震災
- ・ 平成 28 年熊本地震
- ・ 平成 29 年九州北部豪雨災害
- ・ 平成 30 年大阪北部地震／平成 30 年台風第 20 号、第 21 号
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害
- ・ 北海道胆振東部地震
- ・ 令和元年台風第 15 号、第 19 号
- ・ 平時の取組（南海トラフ大地震を想定した対応／災害に共通した取組）

2. ヒアリング対象

- (1) 行政（都道府県及び市区町村男女共同参画主管部局、危機管理主管部局等）
 - (2) 男女共同参画センター
 - (3) その他：支援団体・個人等
- （計 47 団体）

I. 取組指針の評価、活用・周知

- ・ 取組指針の意義・貢献度は高い一方、取組指針の認知・周知・活用に課題。
- ・ よりシンプルで分かりやすい冊子が求められている。
- ・ 地方公共団体の首長の意識が、行政組織内への男女共同参画の視点の浸透に大きく影響しており、首長への浸透が重要。
- ・ 取組指針の周知に当たっては、内閣府男女共同参画局と内閣府防災担当が連名で男女共同参画主管課と危機管理主管課宛に事務連絡を出すなど、男女共同参画主管課と危機管理主管課双方に周知することが重要。
- ・ 内閣府防災担当作成の各種指針やガイドラインへ、本指針の内容が落とし込まれることが必要との意見が多くみられた。
- ・ 社会福祉協議会、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）、ジャパン・プラットフォーム（JPF）、学校、自主防災組織、男女センターの登録団体などをはじめとする周知範囲の拡大、メディアによる取り上げ及び災害発生時に内閣府から直接被災自治体へ指針の活用への指導が必要として挙げられた。

II. 取組指針策定後の政策や方針への対応

- ・ 応援・受援体制における男女共同参画の視点からの研修等が行われることで、支援の質が変わる。特に避難所運営支援について、女性が入らなければニーズを拾えない事案もあり、可能な限り男女共に対応することが重要。
- ・ 液体ミルクについては、備蓄の方法や、配布の体制について、平時の母子支援の枠組みと共に考える必要がある。使用にあたっての注意事項や使用方法を伝える際に、現場で使えるチェックシートなどがあると良い。

Ⅲ. 平時の備え

1. 多様な女性への対応

- ・ 平時からのネットワーク形成は、災害時の共助の基盤となり、特に高齢女性へのアウトリーチに効果的だが、高齢男性のアウトリーチに課題が残る。
- ・ 障害当事者同士で災害への備えを行うようになってきているが、家族・親戚の負担が多い。(女性障害者は外出がしにくい、ハラスメントの危険性が高まる)

2. 部局間、地域間、民間団体との連携

- ・ 危機管理主管部局に男女共同参画の視点を浸透させるには、平時から両部門間の連携が重要。
- ・ 全国女性会館協議会が構築している「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム」を通じた支援や情報共有により、地域を超えたセンター間の支援が行われた。一方で、本システムへ参加していないセンターやセンター非設置地域への支援・情報共有が課題となっており、参加促進の取組が必要。
- ・ 多様な社会課題(男女共同参画、障害者、外国人等)の解決に取り組む市民団体が増加しており、平時より行政と市民団体間で連携事業の実施や災害協定の締結により、災害時の対応を迅速に実施できるだけでなく、復旧・復興段階にも協働で活動できる。

3. 職員の体制と研修

- ・ 地方公共団体職員、新人職員向けの男女共同参画の視点に立った防災の研修(暴力防止・DV含む)の実施を行うことで、地方公共団体内での意識が醸成される他、部門間の連携が期待できる。
- ・ 危機管理部局に女性職員や男女共同参画部局に配属された経験のある職員が配置されることにより、マニュアルや啓発資料等に男女共同参画の視点が入る効果。
- ・ 防災と男女共同参画に関する研修は、危機管理部局と男女共同参画部局の職員のペアで参加を依頼することで学習効果が高まる。
- ・ 家庭で子育て・介護を担う職員の早期に業務復帰が可能となるよう、託児・託老の早期再開や可能な場合には子連れ出勤の運用等、平時から環境整備・意識の醸成を行うことが求められる。

4. 地方防災会議

- ・ 地方防災会議の委員は充て職が多く、女性職員自体が少ない場合もあり、女性活躍の推進も必要。
- ・ 各種の会議体の女性比率を高めることも重要であるが、男女共同参画の視点を持った男性を育成することで、女性そのものの人数が少なくとも男女共同参画の視点をふまえた対策・対応を取れるようにしているケースや、男女共同参画の視点による部会を別途設けて対応するケースがある。

5. 地域防災計画

- ・ 地域防災計画の中で男女共同参画センターの位置づけ・役割が明確化されることが、センターが発災後円滑に支援を行うために必要。具体的には女性相談、災害対策本部員として現地対策本部会議への参加、女性や性的少数者向け避難所としての役割など、センターの持つ機能に応じて設定されている。

6. 物資の備蓄・調達・輸送

- ・ 物資配送計画に女性委員が任命されたことで、よりきめ細かな物資配送を想定することができ、生活者視点での物資計画が策定されつつある。

- ・ 特別に配慮が必要な人がすぐには買えないような多様な必需品についても、プッシュ型支援で提供するのが望ましい。

7. 防災知識の普及、訓練

- ・ 女性向け防災講座受講後に自主防災組織に参加することや、地域での防災知識の普及など、実際に活動していくことを組み合わせることが意識を高め、実力をつける。
- ・ 気象災害において家族の避難のタイミング決定や持ち出す物資を決めるのは女性であることが多く、子供を通じた啓発自体が事前避難の啓発に有効な他、家庭で話し合うことで、父母双方の視点が家庭内で共有される効果が期待される。
- ・ マイ・タイムライン等の啓発教材を地域の支援団体と共同で作成することは、地域の生活者視点の反映と作成後の周知・活用に効果がある（作成に参加した女性による拡散効果が強い）。

8. 自主防災組織の育成

- ・ 平常時のリーダーは災害時もリーダーとなるため、すでに地域の様々な分野ですでに活動している女性をエンパワーメントしていくことが、防災リーダーの育成につながっている。また、男性比率が多い町内会長などを対象とした、災害時の男女共同参画の視点の重要性の啓発が行われており、男性リーダーによる女性リーダー育成にもつながっている。
- ・ 若年女性や障害者も含め多様なリーダーを育成していく必要がある。

9. 災害に強い都市構造

- ・ 都市計画法に基づく都市計画審議会の女性委員比率を高めることや、まちづくり協議会への女性の参画を進めることで、議論が活発化する。

10. その他

- ・ 避難所運営マニュアルで、男女共同参画の視点に配慮した空間配置などの記載、意見箱、多言語カード、ポスターなどを事前準備することで、発災直後の避難所立ち上げにおいて、速やかな対応が可能となる。

IV. 初動段階

1. 避難誘導の実施

- ・ 水害の際、女性同士の LINE グループによる避難情報の拡散が効果的であった。従来の防災無線以外に多様な手段で避難誘導するのが重要である。

2. 災害対策本部の設置

- ・ 現地災害対策本部会議に男女共同参画部局の席が設けられることで、追って発生する避難所環境の改善等、女性が必要とする支援の円滑な実施につながり、支援の質の向上が期待できる
- ・ 一方で、現地災害対策本部会議の構成員に男女共同参画主管課の所属する部局長が入っていても、総務の担当として参画しているなど、男女共同参画の視点に立っているとは限らないため、当該の部局長が男女共同参画主管課も代表しているのだという意識を持って会議に参画することが重要。
- ・ 今までも国からのリエゾンを受け入れてきたが、内閣府男女共同参画局の職員が発災後にリエゾンとして派遣され、現地災害対策本部会議に参加することも有用だと考える。

3. 災害対応に携わる者への支援

- ・ 保育園・幼稚園、放課後児童クラブを早期再開し、災害対応従事者が安心して業務や片付けに専念できるような対応が重要。

4. 帰宅困難者への対応

- ・ 可能な施設では男女別スペースを設置した。
- ・ 女性向け防災啓発資料等で、帰宅困難になった際の注意点や事前準備について記載している。

V. 避難生活

- ・ 乳幼児・子供を抱える家庭などが車中泊や在宅避難を選択することが多い。車中泊では駐車している場所における女性や子供の安全確保、災害関連死の問題がある。また、在宅避難・車中泊共に、支援物資・情報への情報が得られない問題がある。みなし仮設については、支援物資や情報が得られない課題、支援側が避難者の生活ニーズを把握することへの困難がある。日頃から地域の課題を把握している社会福祉協議会の果たす役割が大きい。
- ・ 男性は日中仕事に行き、女性が家庭のケア役割を担う性別役割分担が強化される。ひとり親家庭ではより苦しい状態となる。

1. 避難所の開設

- ・ 避難所運営は、自治会や自主防災組織が担っていることが多いが、女性の参画がまだ不十分であり、男女共同参画の視点からの避難所運営への理解が浸透しづらい。
- ・ 男女共同参画部局が危機管理部局や福祉部局と避難所に常駐したり巡回したりすることで、男女のニーズへのきめ細かい対応へつながった。
- ・ 同性でないと相談しづらい案件があるため、避難所運営支援に当たる地方公共団体職員は可能な限り男女ペア、応援職員も男女ペアでの派遣が望ましい。

2. 避難所の運営管理

- ・ 避難所の管理責任者は男女同数、避難所運営委員は 1/3 以上女性がいないと発言力が高まらない。
- ・ 女性が積極的に避難所運営に関わる事例が増え、意識は変わりつつある。
- ・ 避難所チェックリストを用いて生活環境のアセスメントを行い、避難所運営の改善につなげた一方、危機管理部局のみでアセスメントや調査を実施した際、男女共同参画の視点からの項目が無い場合もあり、調査項目作成時点から男女共同参画部局や福祉部局が参加する必要。
- ・ 若い世代が避難所運営に従事することで、SNS 等で有用な情報を収集し、結果として男女共同参画の視点に立った避難所の環境改善に繋がった。避難所運営に若い男女を参画させることも効果的である。
- ・ 応援職員が避難所等運営に当たる際、男女共同参画と防災に関するテキストを配布することで、避難所内での男女共同参画の理解や相談のきっかけにつながった。

3. 物資の供給

- ・ 女性はもちろん男性もデリケートな要望（男性用更衣室がない、下着がない、男性トイレにも尿取りパット等の設置など）は出しづらく、男性トイレへの意見箱の設置や、男性の悩みのヒアリングも必要。女性が声を上げやすい状態は男性も声を上げやすい。
- ・ 避難所以外で避難している人も避難所名簿に登録し、物資の供給を受けている事例もある。在宅避難も家の機能は失われている場合も多く、物資や食事の支援は必要となる。

4. 衛生・保健

- ・ 保健師による支援が多く入るため、保健・福祉部門と男女共同参画部門が連携することで、より、女性の困難やニーズへの対応力が高まる。

5. 生活環境の整備

- ・ 災害対応の経験を有する地方公共団体の応援職員や男女センターによる助言・支援が、被災した地方公共団体による避難所環境の改善に繋がっていた。
- ・ 性暴力被害、DV 被害の発生を未然に防ぐため、啓発ポスターや防犯ブザーの配布は実施されているところが多い。
- ・ 子供の居場所・遊びを支援することが、母親や子供のいる家庭の回復につながっていた。

VI. 復旧・復興

1. 復興計画の作成

- ・ 構成員のクラス感が高い委員会では、女性委員が参加する場合も、影響力があり、発言を聞いてもらえる方の人選が必要なため難しい。

2. 復興まちづくり

- ・ 条例で女性比率の目標値を規定している場合も、自治会長の女性比率の問題などもあり、効果が限られる。参加型ワークショップで議論が進められ、夫婦での参加がよびかけられたケースもあるほか、別途女性だけが集まって、声を集約する取組は効果的。

3. 応急仮設住宅

- ・ 常に人の目がある避難所より、仮設住宅に入ってから孤立化やDVが悪化するケースがあるため、地域の支援団体や社会福祉協議会による目配りの重要性
- ・ 応急仮設住宅の設置に当たり、地方公共団体の建築住居担当部局の職員と健康推進担当部局の保健師が、地区が分散しないように世帯配置を検討し、生活支援相談員コミュニティ支援を行うことでコミュニティが比較的早期から機能した。

4. 保健・健康増進

- ・ 「相談事業」と看板を掲げるより「茶話会」などの参加しやすい名称が効果的。会話の中で相談につなげたほうが良いケースがあれば、相談事業につなげるなどして個別対応を行った
- ・ 女性によっては、災害後数年経ってからようやく悩みや困りごとを相談することもある。相談事業は年単位の長期間実施する必要がある。

5. 生活再建支援

- ・ 保育園・幼稚園、放課後児童クラブが早期に再開されたことで、保護者が片付けに専念でき、児童館等が子供の心のケアを行ったことで保護者の回復にもつながった
- ・ 支援金の口座給付をする場合、地域によっては女性が自身の口座を持つことが社会的通念として一般的ではない地域では、口座開設から必要な場合がある。
- ・ 男性への雇用機会の方が多く、女性の就業機会は少ないため、女性の再就職、スキルアップ、起業支援は重要となる
- ・ ひとり親家庭の被災状況や支援の必要性等を把握するための調査を実施したところ、雇用の課題が挙げられたため、民間企業とひとり親家庭への支援策を行った
- ・ 災害時、大人と子供の間にいる健康な女の子への支援は後回しにされがちで、孤立してストレスを抱え込んだり、性犯罪に巻き込まれたりする危険性が高まる。女の子のニーズに対応した災害支援、防災計画への取組が重要である。

Ⅶ. その他

1. 広域的避難の支援

- ・ 広域避難では母子だけが避難し、夫（父親）が被災地に残るなど、世帯分離が多い。女性は育児と介護のダブルケアや仕事との両立を担わざるを得ず、負担が増大している。
- ・ 広域避難をしている男性も、家族を支えなくてはならないという責任感からストレスが溜まりやすいが、男性向けの支援は限定的である。

2. 各段階における支援者への啓発と支援

- ・ 支援者によるセクハラや性的いやがらせ、「対価型セクハラ」の防止について周知することは重要。被災女性は支援を受ける立場から、被害にあっても声を挙げづらい。
- ・ 支援者（男女）に対するセクハラや性的いやがらせも発生することから、すぐに報告する体制を整備する。

3. 男女別統計の整備

- ・ 市町村には男女別、年齢別、障害の有無を含めた元データが存在することも多いが、個人情報保護の関係で詳細なデータの開示が難しい場合もある。
- ・ 近年、行政において EBPM による政策立案が求められていることもあり、男女別データの整備は重要である。